

協議事項

- (1) 本部、準備指令ニ依リ準備ヲ整ヘル事
  - (2) 調停委員ハ首腦部ト切り離レテ獨立サセ首腦部・自動車部ヨリ篠田、大金ノ兩名ヲ送ル様中央斗争委員會ニ於テ可決スルコトニ努力スルコト
  - (3) 各支部連絡委員ハ二十四日午前十一時本部ニ集合シタル際中央斗争委員會ノ開催ヲ決定スルコト
  - (4) 再ストヨヤル場合電車部ニハ斗争資金缺乏シ若ル様三付自動車部ヨリ貸出スコト
- 以上ヲ決定シ散會セルカ自動車部各支部ハ二十四日正午頃ヨリ支部斗争委員會ヲ開催スル様様アリ
- 四 東支首腦部・連絡委員ニ對スル報告
- 二十四日午前十一時東支本部ニ集合セル各支部連絡委員ニ對シ第二首腦部・報告トシテ 佐伯ヨリ
- 二十三日、調停委員會ハ況況ハ本朝、各新聞所載、通り我代表委員、努力並ニ中立委員ノ斡旋ニ依リ、公分有利トナリ左ノ如キ決定力有リ
- (1) 非難務從業員、更改給料(十八日三十日迄三日間分)
- (2) 調停委員會終了後算定支給スルコト
- (3) 共済組合役員、改選並ニ解雇者ハス取上ケハ調停委員會終了迄保留スル
- 上報告シ夕ハ所自動車部連絡委員等ハ昨日ノ部會ノ決定事項ヲ實現スハト調停委員會ニ於ケル代表者ハ技業未前猶泥シタル傾キ内川武之八更生業ハ勿論之ニ附帶セル事項一切保隆中央斗争委員會召集シテ今後ノ斗争ニ對スル判然夕九時